

特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習会実施要綱
-------------------------------

【青森労働局登録番号第130号】

(一社) 青森県労働基準協会

- 1 目的 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習会は、労働安全衛生関係法令に基づく特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者の職務を行うために必要な知識を付与することを目的とする。
- 2 日時 令和5年10月26日(木) 9:50 ~ 17:00  
令和5年10月27日(金) 9:15 ~ 17:15
- 3 場所 リンクステーションホール青森5階大会議室  
青森県青森市堤町一丁目4番1号
- 4 講習内容 特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習  
講習科目及び時間
- |                       |      |
|-----------------------|------|
| 1) 健康障害及びその予防措置に関する知識 | 4 時間 |
| 2) 作業環境の改善方法に関する知識    | 4 時間 |
| 3) 保護具に関する知識          | 2 時間 |
| 4) 関係法令               | 2 時間 |
| 5) 修了試験               | 1 時間 |
- 5 受講対象者 一般社団法人青森県工業会会員企業 100名(先着順)
- 6 受講料等 **1名 14,080円**  
内訳 受講料 12,100円(消費税込)  
テキスト代 1,980円(消費税込)
- 7 受講申込方法等 (1) 工業会事務局へ電話またはメールにてご連絡のうえ、(2)受講申込書送付及び(3)受講料入金の手続きを行いお申込ください。  
(受講料請求書の発行はいたしませんのでご注意ください)
- (2) 受講申込書に所定事項を記載し、写真1枚を所定の箇所に貼付して郵送または持参して申込みください。
- 写真(縦30mm×横24mm)**
- ①申込前6ヶ月以内のもの  
②正面、脱帽、上三分身、背景無地  
③裏面に氏名を記入してのりづけして下さい。
- (3) 申込締切日(7/25)までに「8.振込先」に記載されている銀行口座に受講料を事業者名でお振り込みください。  
(振込手数料は貴社にてご負担くださるようお願いいたします)
- 8 振込先 <振込先> 青森銀行県庁支店 普通 1056760  
みちのく銀行青森支店 普通 2775948  
<口座名義> 一般社団法人青森県工業会 会長 東 康夫

※裏面へ続く

- 9 申込先 一般社団法人青森県工業会事務局  
〒030-0801 青森市新町二丁目 4-1 青森県共同ビル7階  
電話 017-721-3860 FAX 017-723-1243  
メール info@aia-aomori.or.jp
- 10 申込締切日 **令和5年7月25日(火)**
- 11 受講票 受講料の入金等を確認のうえ、申込締切日以降に各企業へ当会事務局より郵送いたします。
- 12 修了証 すべての科目を所定の時間受講し、修了試験に合格した者に、技能講習修了証を交付します。
- 13 本人確認 講習会当日、自動車運転免許証又は健康保険被保険者証等の公的書類で本人確認します。
- 14 その他 (1) 今回の講習会は一般社団法人青森県労働基準協会で開催する技能講習を一般社団法人青森県工業会が会員企業を対象に申込等を取りまとめ開催するものです。  
(2) 申込締切後(7/25以降)の取り消し又は変更は、実施機関である一般社団法人青森県労働基準協会へ直接ご連絡ください。  
講習日の**7日前まで**に限り受講料をお返しします。
- 15 実施機関 一般社団法人青森県労働基準協会  
〒030-0811 青森市青柳二丁目 2-6  
電話 017-777-4686 FAX 017-775-8109

**【申込・問合せ先】**

一般社団法人青森県工業会 事務局

〒030-0801 青森市新町2-4-1 青森県共同ビル7階

TEL : 017-721-3860 FAX : 017-723-1243

E-mail : info@aia-aomori.or.jp